

Ⅲ. 政策・調査委員会【公益目的事業】

【1】日本のグローバル競争力、イノベーション創出力の強化

- (1) 規制・競争政策委員会——『「公証人手数料令の一部を改正する政令案」に対するパブリックコメント』を11月1日に、意見『オンライン診療・オンライン服薬指導に関する意見—新たな診療概念としての確立と普及促進に向けた不断の改革を求め—』を12月10日に、『電気通信事業ガバナンス検討会 報告書（案）に対するパブリックコメント』を2月4日に公表、上場後のスタートアップの飛躍的成長に関する提言を2022年4月に公表予定

規制・競争政策委員会（間下直晃委員長）では、2021年9月に開催した第1回・第2回正副委員長会議において、公正な競争社会の実現に向けて、過剰な消費者保護、既得権益保護に一石を投じるべく、スタートアップの成長を阻害する規制・制度改革を主要テーマに設定するとともに、個別の規制改革項目に関しても、適宜、発信を行う方針を確認した。また、第1回会合では、辻貴博 内閣府規制改革推進室次長による「規制改革の取組について」と題する講演の後、上記の活動計画を決定した。

活動計画に基づき、10月から1月にかけて4回の会合を開催した。各会合では、金丸恭文 フューチャー(株)取締役会長兼社長グループ CEO より「医療分野における規制改革の現状と論点について」、嶺井政人 グロース・キャピタル(株)取締役社長/CEO より「ベンチャーの上場後の成長の谷について」、本委員会副委員長の松井敏浩 (株)大和証券グループ本社取締役兼代表執行役副社長より「SPACおよび日本のIPOマーケットについて」、有限責任あずさ監査法人の小出賢治 企業成長支援本部パートナー、同 前田啓 企業成長支援本部パートナーより「スタートアップと会計基準～のれん/有償ストック・オプションを中心に～」と題して、それぞれ講演いただき、意見交換を行った。

上記の活動で得た知見に基づき、1月に正副委員長会議を開催し、提言構成に関する意見交換を行った。その後、正副委員長会議および委員会でそれぞれ骨子案討議、提言案審議を行い、上場後のスタートアップの飛躍的成長に関する提言を取りまとめた。3月の正副代表幹事会、4月の臨時幹事会での審議・了承を経て、同月に提言を公表する予定である。

個別の規制改革項目に関しては、政府の規制改革推進会議で検討されていた定款認証の手数料引き下げに着目し、『「公証人手数料令の一部を改正する政令案」に対するパブリックコメント』を取りまとめ、11月1日に法務省に提出し、公表した。また、中央社会保険医療協議会による令和2年度診療報酬改定の検討に合わせて、意見『オンライン診療・オンライン服薬指導に関する意見—新たな診療概念としての確立と普

及促進に向けた不断の改革を求め一』を取りまとめ、12月10日に公表した。さらに、電気通信事業法の改正に関する議論に対し、データ戦略・デジタル社会委員会と連携し、『電気通信事業ガバナンス検討会 報告書(案)に対するパブリックコメント』を取りまとめ、2月4日に総務省に提出し、公表した。

(2) 環境・エネルギー委員会——『「第6次エネルギー基本計画(案)」に対するパブリックコメント』を10月4日に、コメント『COP26に向けて』を10月29日に、意見『経済成長に資するカーボンプライシングの導入に向けて』を3月に公表

環境・エネルギー委員会(栗原美津枝委員長)では、8月に開催した第1回正副委員長会議ならびに9月に開催した第1回会合において、活動方針を決定した。具体的には2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題、企業経営戦略・産業政策を検討して提言を取りまとめることとした。また、エネルギー基本計画やカーボンプライシングなどについて、機動的に意見発信をしていくこととした。

まず、政府の「2050年カーボンニュートラル」宣言とそれに基づく2030年排出削減目標の引き上げを受け、「エネルギー基本計画」の改定が注目される中、『「第6次エネルギー基本計画(案)」に対するパブリックコメント』を取りまとめ、10月4日に経済産業省資源エネルギー庁に提出し、公表した。また、COP26開催に先立ち、櫻田代表幹事と栗原委員長との連名によるコメント『COP26に向けて』を10月29日に公表し、日本が世界の課題解決に向け主導的役割を果たすこと、世界的な削減量報告のためのルール形成に取り組むべきであることなどの期待を表明した。

次に、カーボンプライシングに関し、環境省、経済産業省よりそれぞれの検討状況について、また、木下信行 東京金融取引所(株)取締役社長より「排出量取引の経済学」についてご講演いただき、意見交換を行った。こうした活動に基づき、本会の考え方を整理し、意見『経済成長に資するカーボンプライシングの導入に向けて』を3月31日に公表した。本意見では、中長期的な方向性として、これまで本会が提唱してきた「炭素消費税」(下流課税)の考え方を維持する一方、現実的に上流課税になる場合の留意事項を指摘するとともに、検討や導入までの時間軸、産業政策と一体となった検討の必要性など、経済成長に資する形での導入を求めた。さらに、排出量取引制度、クレジット取引制度などその他の手法についても言及し、ポリシーミックスとして全体最適の制度設計となることを求めた。

企業の経営戦略や産業政策については、まず経済産業省より「2050年カーボンニュートラルに向けた政策動向」についてヒアリングした他、日本製鉄(株)、ヤマト運輸(株)、住友林業(株)、(株)ローソン、日本電信電話(株)、(株)商船三井、日本アイ・ビー・エム(株)、ENEOSホールディングス(株)の戦略について、それぞれヒアリングを行い、意見交換を行った。

加えて、ロシアによるウクライナ侵攻により、エネルギー供給のひっ迫や価格高騰

が懸念される中で、（一財）日本エネルギー経済研究所の専門家より、ウクライナ危機の影響やエネルギー市場動向について緊急ヒアリングを行った。

なお、今後も、引き続きヒアリングや議論を重ね、提言を2022年度中に公表予定である。

（3）データ戦略・デジタル社会委員会——提言『データ利活用による経済成長と豊かな社会の実現に向けて～政府はデジタル戦略の重点計画に全体戦略と工程表を定めマイナンバーを基盤としたデータ連携を急げ～』を2022年4月に公表予定

データ戦略・デジタル社会委員会（寺田航平委員長）では、2021年9月に開催した第1回・第2回正副委員長会議、第1回会合において、主に日本の経済成長の実現に向けた民間保有データの相互利用推進をテーマに検討を進める方針を決定した。まず、データ利活用の前提として急ぎ進めるべき政策課題について、次年度の政府の「骨太の方針」等に反映させるべく、2022年春までに中間提言として取りまとめることとし、続いて次年度に、民間企業の具体的なデータ連携・利活用に関する最終提言を作成する計画を決定した。

上記計画に基づき、10月から1月にかけて会合を4回開催した。各会合では、西山圭太（株）経営共創基盤シニア・エグゼクティブ・フェローより「DXとは何か～デジタル化により実現すべきグランドデザイン～」、鶴飼裕司（株）FFRI セキュリティ代表取締役社長より「近年のサイバーセキュリティ脅威と課題」、堀田創（株）シナモン執行役員フューチャリストより「AIを活用した経営戦略について」、小林史明 デジタル副大臣兼内閣府副大臣より「デジタル社会実現に向けた構造改革～デジタル臨調が日本経済の成長の扉を開く～」と題して、それぞれ講演いただき、意見交換を行った。

また、並行して、正副委員長会議によるヒアリングも実施した。富安泰一郎 デジタル庁統括官と松田洋平 デジタル庁参事官より「デジタル庁の役割とその目指す方向」、眞野浩（一社）データ社会推進協議会事務局長より「データ社会推進協議会（DSA）について」、神成淳司 慶應義塾大学環境情報学部教授より「医療、健康、介護分野におけるデジタル化の方向性」と題して、それぞれ講演いただき、意見交換を行った。

上記の活動で得られた知見に基づき、正副委員長会議による論点整理、骨子案討議、提言審議を行った上で、3月に会合を開催し、中間提言『データ利活用による経済成長と豊かな社会の実現に向けて～政府はデジタル戦略の重点計画に全体戦略と工程表を定めマイナンバーを基盤としたデータ連携を急げ～』を取りまとめた。中間提言では、新型コロナウイルス感染症への対応を巡って顕在化した行政対応の課題に対し、一人ひとりの国民に寄り添ったプッシュ型の行政サービスを実施する環境を整備する必要があるとの考え方の下、マイナンバー、マイナンバーカードの普及と各種個人情報紐づけ、医療・健康・介護分野への重点化などを求めており、2022年4月に公表

する予定である。

本委員会は活動を継続し、2022年度後半には民間企業のデータ連携・利活用に関する最終提言を取りまとめる予定である。

(4) 観光再生戦略委員会——提言『ニューノーマル時代の持続可能な観光基盤づくりに向けて～観光DXとワーケーションの普及を第一歩に～』および『観光産業を取り巻く課題に関する緊急提言』を10月21日に公表

観光再生戦略委員会（伊達美和子委員長）は、新型コロナウイルス感染症の流行により打撃を受けた観光産業の基盤強化に向けた取り組み、新たな旅行需要の創出を検討テーマとして、2020年度より継続して、以下の活動を実施した。

各会合では、4月に他力野淳 バリューマネジメント(株)代表取締役より「アフターコロナを見据えた、観光コンテンツ強化の課題」、5月に森戸裕一（一社）日本デジタルトランスフォーメーション推進協会代表理事より「アフターコロナを見据えた観光DXとは?」、6月に金子正志 日本政府観光局理事より「コロナ収束後を見据えたインバウンド観光戦略」と題して講演いただき、参加者との意見交換を行った。

また、4月に全国のDMO（Destination Management/Marketing Organization）に対し、観光DXに関するWEBアンケートを実施した。5月の正副委員長会議では、この結果をもとに、観光産業におけるDX推進について議論した。緊急事態宣言の発令と延長に伴い断続的な実施となったワーケーション実証実験には、正副委員長企業を中心に16法人64名が参加し、アンケート調査に協力いただいた。

上記の活動を踏まえ、提言『ニューノーマル時代の持続可能な観光基盤づくりに向けて～観光DXとワーケーションの普及を第一歩に～』を取りまとめ、10月21日に公表した。同時に、9月末の緊急事態宣言等全面解除に伴い、Go to トラベル事業再開をめぐる世論の関心を踏まえ、『観光産業を取り巻く課題に関する緊急提言』も併せて公表した。これらは各種報道で取り上げられるなど一定の反響を得た。

提言のフォローアップとして、12月の正副委員長会議では、観光庁幹部と本会の提言内容や今後の観光施策に関する意見交換を行い、1月の会合では、山田桂一郎 JTIC. SWISS 代表より「選ばれる観光地域づくりに向け、今後のDMOのあり方について」と題して講演いただき、提言を深掘り・具体化していく上での課題等について議論を行った。その後、2月の正副委員長会議、3月の会合において、持続可能な観光地づくりを目指すために、観光DXの推進などDMOが具体的に取り組む事項やDMOの評価指標づくりについて検討する活動計画を決定した。3月の会合では、丸山芳子(株)ワールド・ビジネス・アソシエイツ チーフ・コンサルタントより「海外DMO等の事例からみる観光DXと持続可能な観光」をテーマに講演いただいた。今後もヒアリングを重ね、2022年度中に提言を取りまとめる予定である。

(5) スポーツとアートの産業化委員会——提言『アート産業活性化に向けたエコシステムの構築』を2021年5月12日に、『「第3期スポーツ基本計画（中間報告）」に対する意見』を2022年1月17日に公表

スポーツとアートの産業化委員会（秋田正紀委員長・山口栄一委員長）は2020年度からの継続委員会である。本年度は、スポーツ産業に関しては「スポーツ産業の価値創造力・収益力の強化とその環境整備を主眼とした提言の公表に向けた活動」、アート産業に関しては「提言『アート産業活性化に向けたエコシステムの構築』のフォローアップ活動」、という2つの柱に添って活動することを、9月に開催した第1回正副委員長会議、同月に開催した第1回会合で決定した。

スポーツの産業化に関しては、湧永寛仁副委員長より「ニューノーマルを見据えた日本ハンドボール協会の取り組み」、河野一郎 日本スポーツフェアネス推進機構代表理事より「東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー創出」、今井裕一 スポーツ庁政策課長より「第3期スポーツ基本計画について」、上野直彦 AGI Creative Labo(株)代表取締役/(一社)日本ブロックチェーン協会事務局長より「スポーツ×NFT事業の世界の動向と日本の現状と課題」、室伏広治 スポーツ庁長官より、「スポーツの成長産業化に向けた政府の取り組み」と題して、それぞれ講演いただき、意見交換を行った。

また、3月22日には、室伏長官と河野代表理事によるアンチ・ドーピングに関する講演会を東京オリンピック・パラリンピック2020委員会と共催で実施した。

今後さらに議論を重ね、2022年度中に提言を取りまとめる予定である。それに先立ち、「第3期スポーツ基本計画」に向けた検討が進む中、スポーツの産業化にとって重要な視点を中心に、『「第3期スポーツ基本計画（中間報告）」に対するパブリック・コメント』を機動的に取りまとめ、1月17日にスポーツ庁に提出し、公表した。

アート産業に関しては、2020年度の活動成果に基づき、提言『アート産業活性化に向けたエコシステムの構築』を5月12日に公表し、その後フォローアップ活動を行った。具体的には、企業や経営者のアートへの関心を高める機会の創出と現代アートへの見識を深めるために、10月20日に寺田倉庫(株)「WHAT ナイトミュージアム・アーティスト交流サロン」の視察会、12月21日には森美術館「アナザーエナジー展：挑戦し続ける力-世界の女性アーティスト16人-」の視察会を実施した。

【2】持続可能で包摂的な経済成長の実現

(1) 企業経営委員会——企業経営のあるべき姿と変革に向けた実行に関する提言を2022年度中に公表予定

企業経営委員会（山口明夫委員長）では、第1回および第2回正副委員長会議を9

月に開催し、「ウィズ/アフター・コロナの経済社会と企業経営のあり方」について、経営者自身が抱えている課題意識を整理した趣意書の策定と活動方針について意見交換を行った。また、活動方針について、これまで本会から多くの提言を公表してきたが、必ずしも実行しきれていない点に課題意識を持ち、経営者として取り組むべきテーマの設定、実行を重視した活動を進めていくこととした。これらの意見を踏まえ、第1回会合を10月に開催し、「成長と企業変革の実現」と「『新しい資本主義』と国と企業の役割再定義」の2つの柱で活動する方針を決定した。

各会合では、伊佐山元副委員長より「イノベーション創出の仕組み作りのためのシリコンバレーの活用方法」、平井良典副委員長より「成熟企業の重要課題である新規事業と既存事業を両立するための経営理論『両利きの経営』の実践」について講演いただき、意見交換を行った。

12月に開催した第5回正副委員長会議では、成長と企業変革の実現に向けて重要な人材戦略について、過去の提言項目を中心としたアセスメントを行った。企業での取り組みが進まない理由を明確化して、課題解決に向けたアクションを設定するために、12月末から1月中旬にかけて正副委員長と委員を対象としたアンケートを実施した。

1月に開催した第6回正副委員長会議では、このアンケート結果の総括と課題解決に向けた具体的なアクションとして、「人材戦略のベストプラクティス共有」や「企業間における教育コンテンツや実践機会の共有」を実際に進めていく方針を定めた。また、「企業経営者が考える『新しい資本主義』」についても委員長原案を元に意見交換を行った。

2022年度は、これらのアクションを進めていく上で得られた成果・課題と企業経営のあるべき姿について包括的に議論を重ね、2022年度中に提言を公表する予定である。

(2) 働き方改革委員会——「自律した個」の確立と働き方改革に関する提言を2022年度中に公表予定

働き方改革委員会（田代桂子委員長）では、9月に第1回正副委員長会議を開催し、活動方針策定に向け、「なぜ今、働き方改革」なのかという点について自由討議を行い、正副委員長間で現状認識の共有を図った。これを踏まえ、同月に開催した第2回正副委員長会議および10月に開催した第1回会合において、本委員会が目指すゴールイメージ「個人の意思で『いつでも、どこでも、多くても少なくても』働くことができる社会の実現」に向けた、個人・企業・政府それぞれの主体における具体的検討課題を明示した。その上で、これまでの働き方改革の動きの全体像を振り返り、あらためて個人と企業の労働契約のあり方、雇用形態に関わらず公正・公平な社会保障制度の整備等の課題について、理解を深め、委員間で共通認識を持つためのヒアリングを進めていく方針を決定した。

11月に開催した第2回会合では、八代尚宏 昭和女子大学副学長・特命教授より、日

本型雇用慣行の問題点に対する処方箋として、「共働き世帯世代を標準とした雇用・社会制度の設計」「定年制の撤廃」「無限定な働き方の解消」について、12月に開催した第3回会合では、柳川範之 東京大学大学院経済学研究科教授より、「経済構造の変化とこれからの働き方改革」と題して、「時間と場所に捉われない働き方の自由度をいかに企業の活力に結び付けるか」「リスクリング・リカレント教育といった人的投資の重要性」についてそれぞれ講演いただき、意見交換を行った。

これらの意見交換を踏まえて、2月に開催した第3回正副委員長会議では、論点の方向性として、人生100年時代を見据えた多様で柔軟な働き方の実現に向けた労働市場改革と多様な個人が活躍できる人事制度・雇用労働制度の整備を掲げた。また、3月に開催した第6回会合では、雇用の柔軟性（Flexibility）と手厚い社会保障で安全性（Security）を両立させる、フレキシキュリティ政策の代表国であるデンマークの現況について、ピーター タクソーイェンセン 駐日デンマーク王国大使、ニルス グロン デンマーク産業連盟労使関係部シニア・ディレクターよりそれぞれ講演いただき、意見交換を行った。

2022年度も、自らの働き方・キャリアや学びを自律的に選択でき、幸福感高く、価値創造していく「自律した個」の確立と「自律した個」を育て、増やしていくための評価・報酬体系の確立、働く場所や時間のフレキシビリティ向上によるインクルージョン&ダイバーシティの推進を主要論点として、議論・検討を重ね、2022年度中に提言を公表する予定である。

（3）教育改革委員会——価値創造人材の育成に向け、学校教育のみならず、社会全体における教育・人材育成の将来ビジョンを検討

教育改革委員会（遠藤信博委員長）は、第1回正副委員長会議、第1回会合を10月に開催し、社会が必要とする価値創造を担い続けられる人材を育成する観点から、学校教育の問題にととまらず、社会における人材育成のあり方そのものを考え直すことを活動方針として決定した。

各会合では、まず企業に求められる価値創造人材について、白井久美子 日本ユニシス（株）執行役員と中田るみ子 三菱ケミカル（株）取締役常務執行役員より「企業において必要とされる価値創造人材の要件・定義と人材育成に向けた取り組み」について、また岩村水樹 Google（合）バイスプレジデントと山口文洋（株）リクルート執行役員より「今後の社会において必要とされる価値創造人材について」、それぞれ講演いただき、意見交換を行った。

また、これまでの「画一的」な「教える教育」から、「個」の能力と主体性を重んじた「育てる教育」を実現し、興味・関心（Fun）をもつことで自ら意志（Will）を持って、自らを育てる（Effort）教育のあり方を研究するため、櫻井美砂 日本モンテッソーリ教育総合研究所主任研究員と開一夫 東京大学大学院総合文化研究科教授より「自ら興味を

もち、自ら学びたいと感じ、自らを育てる教育」についてヒアリングを行い、意見交換を行った。

2022年度においてもヒアリングや意見交換を重ね、2022年度中に具体策を取りまとめ、提言を公表する予定である。

【3】次世代に責任を持つ国家運営への転換

(1) 財政・税制委員会——「経済財政運営と改革の基本方針 2022（骨太方針 2022）」に対する意見を 2022 年 4 月頃、日本の税体系のあり方に関する提言を 2022 年度中にそれぞれ公表予定

財政・税制委員会（竹増貞信委員長）は、11 月に開催した第 1 回正副委員長会議、1 月に開催した第 1 回会合において、「経済財政運営と改革の基本方針 2022（骨太方針 2022）」の策定に先立ち、4 月までに持続可能な財政構造の実現に向けた経済財政運営のあり方にかかる意見を取りまとめた。その後、リスクテイクのモチベーションを損なわない分配、グローバルな動向も踏まえた税や負担構造のあり方などに関する包括的な提言を秋までにまとめ、同時に、財政問題に関する世論を喚起するための方策などについても検討することを決定した。

持続可能な財政構造の実現や負担構造のあり方については、寺崎寛之 財務省主税局調査課課長より「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方」、森信茂樹 東京財団政策研究所研究主幹より「成長と分配をつなぐ財政・税制に向けて」、北尾早霧 経済産業研究所上席研究員より「格差動向と財政・税制改革の方向性」と題し、それぞれ講演をいただいた後、意見交換を行った。

持続可能な財政構造の実現に向けた経済財政運営のあり方にかかる意見の取りまとめに向け、正副委員長会議および委員会をそれぞれ 2 回開催した。歳出の新型コロナウイルス感染症対策シフトからの正常化や、イノベーションを促す規制の再設計、現役世代に偏った負担構造の見直しなどを指摘した同意見は、3 月の正副代表幹事会、4 月の臨時幹事会を経て、2022 年 4 月頃に公表予定である。

今後は、負担構造のあり方や再分配等の面から見た税制の課題や改革の方向性等について追加的なヒアリングと意見交換を行い、2022 年度中に税体系のあり方に関する包括的な提言を公表予定である。

(2) 社会保障委員会——こども家庭庁の創設に向けた意見を 2022 年 5 月に、医療・介護従事者間のタスクシフト/シェアやデータ利活用の推進にかかる意見を 2022 年度中に公表予定

社会保障委員会（日色保委員長）は、9 月に開催した第 1 回正副委員長会議、10 月

に開催した第1回会合において、①貧困の連鎖を断つための子どもの貧困対策にかかるアクションの実施と意見の発信、②効率的かつ効果的で持続可能な医療提供体制のあり方——の二つを軸に活動することを決定した。

貧困の連鎖を断つための子どもの貧困にかかるアクションの実施と意見の発信については、渡辺由美子 認定特定非営利活動法人キッズドア理事長より「コロナ禍での困窮子育て家庭の現状と必要な支援」、栗林知絵子 認定 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク理事長より「子どもたちの明るい未来のために、今私たちができること」、李炯植 特定非営利活動法人 Learning for All 代表理事より「困窮家庭の子どもの教育の現況、短期および中長期的に必要な支援」、泉房穂 兵庫県明石市長より「やさしい社会を明石から～地方から日本を変える～」、蝦名 喜之 内閣官房子ども家庭庁設置法案等準備室審議官より「こども家庭庁が担うミッションと役割」、黒瀬敏文 内閣府大臣官房審議官より「子どもの貧困に関する行政の支援のあり方」、貝ノ瀬滋 三鷹市教育委員会委員長より「子どもの生育を地域で支えるための家庭・学校・地域・行政の連携のあり方」と題し、ヒアリングおよび意見交換を行った。

これらのヒアリングおよび意見交換から得られた知見を踏まえ、こども家庭庁の創設という機をとらえて意見を取りまとめることとし、正副委員長会議を2回、委員会を1回開催した。今後、意見案について委員間でさらに議論を深め、正副代表幹事会、幹事会を経て、2022年5月に公表予定である。

また、意見公表後は、関係府省庁や地方公共団体、NPO 法人等と連携し、経営者によるメンタリングや出張授業の実施等の具体的なアクションを起こす予定である。

続いて、効率的かつ効果的で持続可能な医療提供体制のあり方については、大島一博 厚生労働省政策統括官（総合政策担当）より「医療・介護領域における当面の政策課題について」、三原岳（株）ニッセイ基礎研究所主任研究員より「コロナが浮き彫りにした医療提供体制の構造と論点～平時の改革と有事対応の両立に向けて～」、神野正博 董仙会恵寿総合病院理事長より「医療・介護サービス提供における生産性向上と業務効率化にかかる課題について」、讃井将満 自治医科大学附属さいたま医療センター副センター長より「限りある医療資源の有効活用に向けて～タスクシフト・シェア、Dxによる現場の負担軽減と業務効率化」と題し、ヒアリングおよび意見交換を行った。

これらのヒアリングおよび意見交換から得られた知見を踏まえ、今後は、医療・介護従事者間のタスクシフト/シェアおよび医療・介護データの利活用を中心に、さらなるヒアリングを行うとともに議論を深め、2022年度中に意見を公表予定である。

(3) 政治・行政委員会——日本が様々な課題に直面する中で、2050年のあるべき日本の実現に向けた諸改革を決断・実行できる「政治・行政」のあり方に関する提言を2022年度中に公表予定

政治・行政委員会（鈴木純委員長）は、9月に開催した第1回正副委員長会議、10

月に開催した第1回会合において、検討課題を、世界が様々な課題に直面し、難局を迎える資本主義・民主主義の中で新たな経済社会を見据え、将来世代に持続可能な社会を引き継ぐために、経営者の視点・次世代の視点から令和時代の政治・行政のあり方を検討することとし、活動方針を決定した。

各会合では、主に、国会や政党に関する政治の領域から、司令塔機能や政策形成に関する行政の領域まで幅広くヒアリングを行い、意見交換を行った。

具体的には、大田弘子 政策研究大学院大学特別教授より「コロナ禍で顕在化した政治・行政の課題」、待鳥聡史 京都大学法学部法学研究科教授より「行政における司令塔—求められる役割・機能・手法—」、谷口将紀 東京大学大学院法学政治学研究科教授より「政治とマスメディア」、亀井善太郎 PHP 総研主席研究員/立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授より「統治機構改革2.0の方向性」、野中尚人 学習院大学法学部教授より「国家ビジョン策定に向けた政治制度と役割—国会の役割とその改革—」、鈴木崇弘 城西国際大学大学院国際アドミニストレーション研究科長・特任教授より「未来を見据えた政策形成プロセスの実現」、高安健将 成蹊大学法学部政治学科教授より「政治的リーダーシップの制度的条件—日英比較の視座から—」と題し、それぞれ講演いただき、意見交換を行った。

これらの活動で得られた知見を踏まえ、12月に開催した第2回正副委員長会議、3月に開催した第3回正副委員長会議にて、提言として取り上げるべき論点について、意見交換を行った。今後、検討事項に関するヒアリングおよび議論を重ね、2022年度中に提言を公表予定である。

(4) 国家ガバナンス PT——提言『国家ガバナンス再構築に向けた提言～中長期的課題・構造的課題に対応するために～』を3月25日に公表

国家ガバナンス PT (秋池玲子委員長) は2020年度からの継続委員会である。初年度において、本PTでは、平成期の統治機構改革のレビュー、デジタル化など社会の変化と統治機構との関わりについてヒアリング・討議を行った。4月に開催した第1回会合では、そうした活動の成果を振り返るとともに、「これからの時代を展望した社会像とそれを踏まえた国家ガバナンスの再構築に向けた課題の検討」という検討課題を受けて、令和時代の国家観やその前提となる社会的な価値観とそれを踏まえた国家ガバナンスの仕組み、その実現に向けた方策について検討を進め、提言を取りまとめることを活動方針として決定した。

5月以降は、まず、その活動方針に則って追加的なヒアリングを行った。第2回会合(5月)では、国家や社会に対する価値観が多様化している現状を理解するため、斎藤幸平 大阪市立大学経済学研究科現代経済専攻准教授から「人新世の『資本論』」について、第3回会合(6月)では、中林美恵子 早稲田大学社会科学部教授より「日米の国家ガバナンスの比較」と題してそれぞれ講演いただき、意見交換を行った。

そのうえで、本格的な提言のとりまとめに先立って、6月の正副代表幹事会に中間報告を行い、本PTの活動状況や議論の過程、検討の枠組みについて説明を行った。

第4回会合（7月）では、正副代表幹事会における議論の報告を踏まえて、以降の検討の進め方について討議を行うとともに、菅原貴与志・森浩志 両委員の話題提供を踏まえて、司法制度改革について意見交換を行った。

8月には、国家像や社会的価値観に関する議論において、委員の関心が高かった論点、すなわち、官民の役割分担や平時・危機時のガバナンスのあり方などについて委員の意見を聴取し、第5回会合（9月）にて、その結果を踏まえた討議を行った。さらに、第6回会合（10月）では、兼原信克 同志社大学特別客員教授より、危機管理・緊急事態への対応という観点から、実務者としての経験に基づいて「政府主導は日本政府の力を出し切れるか」と題して講演いただき、意見交換を行った。

これらの活動を踏まえて、第7回会合（11月）から第10回会合（2月）においては、数次にわたって論点整理、提言構成案、提言案について討議を行った。その後、2月の正副代表幹事会、幹事会の審議を経て、提言『国家ガバナンス再構築に向けた提言～中長期的課題・構造的課題に対応するために～』を3月25日に公表した。提言では、過去の統治機構改革の経緯と、国内外の環境変化と言う二つの観点から、日本の統治機構の現状と課題について検討し、これからの統治機構の設計思想を整理した。その上で、企業のガバナンスの観点から、今後求められる改革の方向性を提示することで、今後の国家ガバナンスに関する議論の土台の提供と世論喚起を目指している。